

長野県地域通訳案内士育成等計画

1 地域通訳案内士制度計画の作成主体

長野県

2 区域

長野県の全域

3 外国語

英語

4 研修実施に係る事項

(1) 求めるべき外国語能力

基本的な英語力を有し、以下の資格(または条件)の何れかを満たすこと。

- ・ 全国通訳案内士（英語）
- ・ 地域通訳案内士（英語）
- ・ 実用英語検定 2 級以上または TOEIC600 点以上
- ・ 上記と同等以上の英語力を有すること

なお、母国語が日本語でない者は、上記(1)に加え、日本語能力試験 N2 級相当の語学力を有すること。

(2) 実施する研修内容等

① 研修概要

一の連続する期間（以下、「研修期間」という。）において、以下の研修項目を実施する。

	研修項目	研修内容（概要）	研修時間	想定研修講師
1	オリエンテーション	研修の説明、通訳案内士法、地域通訳案内士に関する説明 等	1.75H 程度	DMO 又は行政職員 全国通訳案内士 等
2	旅程管理	基礎的な旅程管理業務に関する知識 等	1.75H 程度	旅行会社等で実際に旅程管理業務に携わる方 等
3	リスク管理	ガイド実施時の法的リスクを軸にしたリスク管理 等	3.5H 程度	長野県警 全国通訳案内士 旅行会社等で実際にガイド調整業務に携わる方 等

4	コミュニケーション・ホスピタリティ	接遇研修、おもてなしの精神、通訳案内時に必要な技術 等	7H 程度 [注 1]	接遇関係講師 全国通訳案内士 等
5	インタープリテーション（解説技術）	ガイド実施時のトークの構成、話し方、表現方法等のインタープリテーション技術 等	7H 程度 [注 1]	全国通訳案内士 現役通訳ガイド 等
6	サステナビリティ	プロとしての持続可能性・環境への配慮 等	1.75H 程度	大学教員 LNT インストラクター 等
7	事業者としての知識や技術	ガイドを生業として実施する者としての考え方や哲学、手法	3.5H 程度	DMO 又は行政職員 全国通訳案内士 等
8	長野県全体の知識	地域の地理・歴史・文化等、地域観光に関する知識 等	10.5H 程度	DMO 及び行政職員 大学教員 等
9	救急救命措置	AED（自動対外式除細動器）の取扱い、起動異物除去、応急（救命）手当の知識・技術 等 [注 2]	4.0H 程度	日本赤十字社、消防本部、市町村 等
		英語での傷病者対応	5.25H 程度 [注 1]	消防・救急隊への講師経験がある英会話講師 等
10	ツアー造成	地域資源が見える形にし、英語で発信するための技術	7H 程度 [注 1]	全国通訳案内士 現役通訳ガイド 等
11	ガイド実習	模擬ツアー等によるガイドスキルの向上と定着のための研修	21H 程度 [注 1]	全国通訳案内士 現役通訳ガイド 等
合計			74H 程度	

注 1：言語としての英語の研修は行わないため語学研修は設定していないが、「注 1」を付した研修時間（計 47.25 時間程度）は全て英語にて実施することで、通訳ガイドとして必要な実践的な英語力を養うものとする。

注 2：日本赤十字社の「救急法基礎講習」、消防本部の「普通救命講習Ⅱ」又は市町村等が実施する相当の講習を受講することとする。ただし、「英語での傷病者対応」を実施する日から遡り 3 年以内に右相当の講習を受講している場合は受講を免除する。

② 効果測定の実施及び受験資格

- ・長野県地域通訳案内士としての登録に当たり、研修の効果測定（筆記及び面接試験）を実施する。
- ・効果測定の受験資格は、上記①の研修項目の全てを受講した者*に与える。
 - *研修期間において全ての研修項目を受講することを原則とする。
 - *やむを得ない事情により研修項目の一部が未受講となった場合は、次回の研修期間において当該研修項目を受講すれば、受験資格を与えることとする。
- ・受験資格は、付与後に実施される 2 回目の効果測定まで有効とする。

③ 効果測定の方法

(ア) 筆記試験

内容：上記①の研修項目に関する知識・技術を問うもの
方式：択一式・記述式の併用
言語：出題内容に応じ、日本語または英語を使用
時間：1 時間程度

(イ) 面接試験

内容：上記①の研修項目に関する知識・技術に関して、特に通訳ガイド実務で想定される具体的な場面において、適切な対応ができるレベルにあるかを問うもの。
方式：面接官（英語を母国語とする者を含む）との面接
言語：英語
時間：10 分程度

(ウ) 合格判定について

- ・上記（ア）、（イ）それぞれに合格点を設定する。
- ・上記（ア）、（イ）のいずれも合格点を満たした場合に、長野県地域通訳案内士への登録資格を与える。
- ・上記（ア）、（イ）いずれかが合格となった場合は、次回実施される効果測定に限り、その受験を免除する。

④ 実施時期

- ・研修実施に向けた準備：4 月～6 月
- ・制度周知期間：7 月～
- ・研修受講募集期間：8 月
- ・研修実施：9 月～翌 1 月の間で 5 回程度
効果測定：翌 2 月
- ・地域通訳案内士の登録：翌 2 月～

5 地域通訳案内士登録簿を備える一の市町村又は都道府県
長野県

6 登録後の地域通訳案内士のスキルの維持・向上

長野県地域通訳案内士に対し、全国通訳案内士向けの研修や、より専門的な知識や資

格を得て活躍の場を広げるための研修、県内各地域の知識を深掘りするための研修等への参加を促し、ガイド能力の維持・向上を図る。

(了)